

発行日：平成25年11月22日  
 発行所：社会福祉法人喜界町社会福祉協議会  
 〒891-6201  
 喜界町赤連22番地（老人福祉センター内）  
 TEL 65-0887・0449

## ～相談支援事業所よりお知らせ～

### <事業内容>

障害のある方が自立した日常生活、社会生活を安心して送れるよう、必要な情報提供や専門機関（地域・医療・福祉サービス）との連携により在宅生活が継続できるよう支援します。

### <対象者>

身体・知的・精神の障害をはじめ、重症心身障害、発達障害、高次脳機能障害やその関係者など



### <営業日及び営業時間>

営業日：月～金（ただし国民の祝日、12/29～1/3までを除く）  
 営業時間：8：30～17：15

### <相談>

- ①電話相談：いつでもお電話下さい。
- ②訪問相談：支援員がご自宅に伺います。
- ③来所相談：いつでも喜界町社会福祉協議会へお越し下さい。



### ～例えば～

身体の障害のある方で1人暮らしをされており、1人で生活していくには不安がある。

#### 【サービス内容】

月曜と木曜日は通所施設にて入浴をして昼食をいただいて帰宅します。

火曜と金曜日は居宅介護（ヘルパーさん）による1時間のサービス。

（サービス内容は、自宅内掃除・洗濯・買い物代行・必要時は病院送迎など）

上記の様なサービスを、本人さんの状態や希望に合わせて調整し計画します。  
 いつでもお気軽に相談下さい。

《担当者：益 寿幸》



## 福祉サービス利用支援事業について

住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために日常生活を支援するサービスです。お困りの方を喜界町社会福祉協議会の『専門員』及び『支援員』が相談からサービスの提供までをお手伝いいたします。

『専門員』お困りごとの相談を受けて申し込まれた方（利用者）の希望を聞きながら適切な支援計画を作り、利用契約までのお手伝いをいたします。

『支援員』支援計画にそって利用者のもとに訪問し、福祉サービスの利用の手続きや預金の出し入れなどのお手伝いをいたします。

### ～対象者～

高齢者や障害者で自らの判断能力に不安のある方で、福祉サービスの利用の手続き、日常生活の金銭の支払い等にお困りの方を対象としています。

### ～支援内容～

#### ①『福祉サービス利用の手続きのお手伝いをします』

福祉サービス利用に関する情報提供、相談、申込、解約の手続き、福祉サービス利用料金の支払い代行、苦情解決の手続き等。

#### ②『日常生活のお金の出し入れをお手伝いします』

医療費、公共料金、税金等のお支払い、日用品購入代金のお支払い、預貯金の出し入れ、また預貯金解約等の手続き等。

#### ③『印鑑や証書など安全な場所でお預かりします』

宝石・書画・骨董品・貴金属類や有価証券などはお預かりできません。

### ～サービスの流れ～

#### ①相談の受付

②訪問相談：専門員がお伺いし相談にのります。

③支援計画の作成・契約：お困りごとを一緒に考え、支援計画を作り利用契約を結びます。

④支援の開始：支援員が支援計画にそってお手伝いします。

（本人さんの状況に応じ、支援の内容が変更する度に支援計画を変更いたします。）

### ～費用～

相談は無料です。支援員のお手伝いは有料で、1回の訪問、支援につき¥1,200です。

（相談だけでも結構ですので、お気軽に連絡下さい。）

### ～例えば～

1人暮らしで、子どもさんは島外におられる。ディサービスを週に2回利用しながら時には自分で買い物にも行けるけど、お金の管理が心配・・・

⇒通帳と印鑑をお預かりし、ディサービスの利用料金を月1回お支払い代行します。また1週間に1回、支援員が本人さんの希望額を引き下ろし、お手元にお届けします。

（この場合、支援回数は月3回となるため、利用料は¥3,600となります）

H25.11.1現在で、17名の方が利用されています。



担当者：柳・静岡・高橋



## ★ボランティアセンターの紹介★

### ボランティア活動をしたい人に対して

地域の中で展開されている活動からあなたのご希望にあった活動を紹介します。  
そのため、活動を希望される方にはボランティア登録をお勧めしています。  
自分の持っている技術や経験を生かしてボランティアに参加したい方はお気軽に相談下さい。

### ボランティア活動について勉強したい人に対して

ボランティア活動をしたいという皆さんにとって学びの場となるよう、  
ボランティア養成のための講座・研修会を開催しています。



### ボランティアの援助を必要とする人に対して

介護する人がいなくて買い物ができない、足が悪くてゴミ捨てにいけないなどボランティアの援助を必要とされる方の相談を受け付け、適切な人の派遣をお世話します。

### ボランティア機材貸し出し情報

車いすやポータブルトイレ、シャワーチェア等の無償貸し出しを行っています。必要な方は相談下さい。

ボランティアセンターはボランティア活動を応援します。



## 年末年始の営業日のご案内

今年1年大変お世話になりました。年末年始の営業日を下記のとおりご案内いたします。

《訪問介護事業所（身障ヘルパー含む）：通常通り営業》

《小規模多機能ホーム十五夜：通常通り営業》

《社協事務所：12月28日～1月5日 休業》

《居宅介護支援事業所：12月28日～1月5日 休業》

《訪問入浴介護事業所：1月1日～1月3日、1月5日 休業》

《福祉用具貸与・販売事業所：12月28日～1月5日 休業》

《相談支援事業所：12月28日～1月5日 休業》



明るる年も変わらぬご指導ご鞭撻のほど、

よろしくお願ひ申し上げます。

## 義援金のお礼について

日本赤十字社鹿児島県支部喜界町分区では、社会福祉協議会と喜界町役場ロビーに義援金箱を設置しました。義援金は下記のとおりです。ありがとうございました。

平成25年夏島根県西部大雨災害義援金 義援金 1,345円

山口県平成25年7月28日大雨災害義援金 義援金 1,345円

秋田県大雨災害義援金 義援金 1,345円

岩手県平成25年豪雨・大雨災害義援金 義援金 1,345円

埼玉県台風18号災害義援金 義援金 1,353円

また、喜界町文化協会から東日本大震災災害支援金として三遊亭善光師匠のチャリティー演芸ショーの収益金と、会場に寄せられた募金のすべてが贈呈されました。ご協力ありがとうございました。

## 義援金・救援金のお礼について

日本はじめ、フィリピンで自然災害が起き、社会福祉協議会と役場ロビーに義援金・救援金箱の設置をしています。皆様のご協力宜しくお願いいたします。

- ・平成25年9月京都府台風18号災害義援金
- ・平成25年滋賀県台風18号災害義援金
- ・鹿児島県奄美南部台風第24号災害義援金
- ・千葉県茂原市台風26号災害義援金
- ・伊豆大島等台風26号災害東京都義援金
- ・東日本大震災義援金
- ・2013年フィリピン台風救援金

## パートヘルパー募集！！！！

ホームヘルパー2級以上の資格をお持ちの方を募集しています。

私たちは、利用者が住み慣れた自宅で安心して生活できるように、必要に応じたサービス(オムツ交換・入浴介助・掃除・洗濯・買い物等)を行ないます。在宅介護に関心のある方、社協で働いてみませんか？

問い合わせ先: 65-0449 (カイダ)



心配ごと相談日予定(9時~12時 老人福祉センター)

1月15日(水) 3月19日(水)

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。

